

連絡先：海上保安庁総務部  
国際・危機管理官付  
課長補佐 倉本 明  
電話：3591-9802（直通）  
3591-6361（代表）内線 3310



平成26年10月1日  
海上保安庁

## 「第10回アジア海上保安機関長官級会合」の開催について (結果概要)

9月30日(火)、アジア各国の海上保安機関から長官級が参加する、「第10回アジア海上保安機関長官級会合」を横浜にて開催し、海上保安庁からは佐藤雄二 海上保安庁長官が出席しました。

本会合では、平成24年のインド会合以降取組んでいる5つの分野の有効性の確認、今後の活動継続、来年度の主催国をフィリピン、再来年度の主催国をインドネシアとすることなどに合意し、これらを踏まえた共同宣言を取りまとめました。

また、特に我が国の重要な海上交通路であるマラッカ・シンガポール海峡周辺を含むアジア海域で発生している海上不法活動への対応に各国が今後とも取り組みに万全を期すことに合意しました。

### 1. 開催概要

本会合

日時：平成26年9月30日(火) 午前9時30分から午後3時頃まで

場所：パシフィコ横浜

来賓：西村 明宏(にしむら あきひろ)国土交通副大臣

笹川 陽平(ささかわ ようへい)日本財団会長

### 2. 参加国

(参加状況等)

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ○長官級の参加国<br>(13カ国1地域) | バングラデシュ、ブルネイ、インドネシア、インド、香港<br>日本、マレーシア、ミャンマー、モルジブ、パキスタン、<br>フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム |
| ○代理出席の国(3カ国)          | 中国、韓国、タイ  |
| ○欠席の国(2カ国)            | カンボジア、ラオス   |

### 3 結果概要

○本枠組みの下、取組んでいる5つの分野について、各幹事国から「ペーパーワークからフィールドへ」を合言葉として実施した、複数国間の合同訓練や各種情報共有セミナーの開催等の具体的な活動状況が報告され、活動の有効性が確認された。

また、10月1日(水)に実施した日印海上保安機関による展示・合同訓練もこの一環。

○今後も本枠組みの活動を継続すること、また来年度の主催国をフィリピンとすること及び再来年度の主催国をインドネシアとすることに、それぞれ合意。

○最近、アジア海域において燃料抜き取り事案が増加していることが議論され、各国が今後とも海上不法活動への取り組みに万全を期すことに合意。

○上記を踏まえた共同宣言を取りまとめ(別紙のとおり) 等

【5つの分野】(カッコ内は幹事国)

「捜索救助」(幹事国:インド)

「海洋環境保全」(幹事国:フィリピン)

「自然災害に対する対応」(幹事国:タイ)

「海上不法活動の予防・取締り」(幹事国:日本)

「海上保安能力向上」(幹事国:マレーシア、日本)

**共同宣言：将来に向けた相互協力**  
**第10回アジア海上保安機関長官級会合**  
**(2014年9月30日採択)**

**【序論】**

バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、中国香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、モルジブ、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、(韓国)、シンガポール、スリランカ、タイ及びベトナムの海上保安機関の長は、独立行政法人国際協力機構(JICA)及びアジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(ReCAAP-ISC)のオブザーバー参加を得て、第10回アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)に参加するため2014年9月30日に日本の横浜において一堂に会し、日本財団の支援の下、会合を行った。

我々は、HACGAMが2004年の開始以来、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重する枠組として果たしてきた役割を再確認し、HACGAMの枠組みにおける、海上保安業務全般に関する実務者間での議論を通じて、連携強化を図ることにより、地域のセキュリティ及び社会経済発展に寄与してきたと確信し、今回の会合が第10回会合という大きな節目を迎えることの重要性を認識する。

**【HACGAM10年の活動実績】**

我々は、第1回HACGAM(日本)において、国境をまたぐ海上における不法行為の予防及び/又は鎮圧に関し、多国間で連携・協力することが有効であり、並びに多数の船舶が航行するアジアにおける安全で確実な海上交通の確保が社会経済の発展に寄与するものであるとの認識の下、海上の乗客、乗員及び船舶の安全及びセキュリティの向上を目指して、2000年4月に東京で開催されたアジア海賊対策国際会議で採択された基本的指針「アジア海賊対策チャレンジ2000」による実務的な連携・協力をさらに促進することとし、アジアにおける海上保安機関間での、情報共有、捜索救助及び技術支援に関し、連携・協力を向上させることを最優先で努力することとし、海上における不法行為対策のための連携訓練等の実施や、アジア海上保安機関間ハイレベル会合の開催等の方策をとることとした。

第2回HACGAM(マレーシア)において、海上の乗客、乗員及び船舶の安全及びセキュリティへの関心に基づき、海上保安機関間において技術支援及びキャパシティビルディングに関する連携協力の強化を継続すること、海上における不法行為に対処するための二国間、多国間の連携・共同訓練を自主的な範囲で実施すること、また、必要に応じ海上における不法行為に関連した海上セキュリティの維持・向上について議論するための海上保安機関のハイレベル会合を実施することとした。

第3回HACGAM（シンガポール）において、海上保安機関間の協力が重要であり、その友好関係及び能力を向上させるために最も有意義、かつ効果的な手法としてキャパシティビルディングがあるとの認識の基、将来のアジア海上保安機関長官級会合において、海上保安機関間の協力を促進するため、キャパシティビルディングに関することを最優先として議論することとし、またそれに関する実務者レベルの議論を推進することとした。

第4回HACGAM（フィリピン）において、アジア海上保安機関の間における更なる協力及び調整を目的とした同実務者会合におけるコレスポンディンググループの設置、キャパシティビルディングリストの作成等の検討結果並びに今後の方向性を了承した。

第5回HACGAM（インドネシア）において、地域における相互の関心の中で、アジア海上保安機関間で協力して努力を継続し、キャパシティビルディングの強化を促進するための支援、また必要に応じて適正なかつ効果的な方法にかかるこれまでのベストプラクティスを共有することとした。

第6回HACGAM（中国）において、各国のキャパシティビルディングに関する目標や手法を記載し、アジア地域における実施可能なキャパシティビルディングを明確にする5カ年のアクションプログラムを作成すること等により、アジア地域の国際協力とキャパシティビルディングの推進を進めることとし、また、HACGAMで取り扱う分野を、不法行為を主体としたものから海上保安業務全般に拡大することとした。

第7回HACGAM（ベトナム）において、第10回HACGAMという大きな節目に向けて、具体的成果を生み出すべく取り組みをさらに前進させることとし、またキャパシティビルディングについて、各国が提出した今後の重点的取組み分野や目標に基づいて取りまとめられた、今後5年間のアクションプログラムを、会合における検討の成果として、また、将来にわたるキャパシティビルディングに係る各国の取組み強化と各国間の協力の礎として採択した。

第8回HACGAM（インド）において、アジア地域においてHACGAMメンバーが直面する喫緊かつ共通の課題である捜索救助、海洋環境保全、自然災害に対する対応、海上不法活動の予防・取締り、そして、これらの分野に対応するための礎となる海上保安能力向上の5分野に主体的に連携して取り組んでいくことに合意し、HACGAMの枠組みの下で、上記5分野についてHACGAMメンバーが互いに連携の上で戦略的かつ主体的に取り組むべくHACGAMの使命を明確に記したミッション・ステートメントを採択した。

第9回HACGAM（タイ）において、モルジブを全会一致で新たな正式メンバーとして迎え、HACCAMメンバーが第10回会合に向けて作成した上記5つの分野のロードマップを会合の成果として採択し、また、HACCAMメンバーが率先して取り組むことに合意している5つの分野に対する各メンバーの積極的な取組みと様々な形での参加に感謝した。

我々は、2014年6月に日本で開催された第10回HACGAM実務者会合で各国から報告された5つの分野のロードマップに基づく取り組み及び同会合後の更なる進展を確認し、「パーワークからフィールドへ」の考え方のもと取り組んできた活動の成果を取りまとめ、これらすべての積極的な取り組みを高く評価し、所期の目的を完遂したことを確認した。

### 【海上不法行為への対応の重要性】

ReCAAP-ISCは、最近のアジアにおける海賊及び武装強盗事案に関し、燃料抜き取り事案が増加していることを説明し、この種事案について、アジア海域が世界の危険地域になりつつあるとする一部の行き過ぎた報道への懸念を示すとともに、各国に対し引き続いての適切な事案対応と、積極的な活動の対外的な強調が必要との認識を示した。

インドネシア、マレーシア、インドネシア及びタイは、ReCAAPの認識を支持し、適切な対応を継続する旨の意思を示した。

参加各国は、今後とも一致団結して、アジア海域における海上不法行為への対応に万全を期すことに合意した。

### 【将来に向けた相互協力】

我々は、日本財団及び日本海難防止協会の10年にわたる支援と絶え間ない努力によるHACGAMへの多大な貢献を確認し、感謝する。

我々は、アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(ReCAAP-ISC)及び独立行政法人国際協力機構(JICA)の積極的な協力によるHACGAMへの多大な貢献を確認し、感謝する。

上記の協力、また参加各国の絶え間ない努力により培われた、18カ国・1地域間の海上保安に関する連携が、地域の海上交通安全の確保と促進に有効であると確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、今後この連携を継続し、参加各国で主体的に活用することに合意した。